

## 令和2年度 指定管理施設運営状況中間評価表

### 1. 施設の概要

施設の名称	むつ市脇野沢リフレッシュセンター鱈の里、むつ市脇野沢野営場	
指定管理者	団体名	一般社団法人むつ市脇野沢農業振興公社
	代表者	理事長 二本柳 茂
	所在地	むつ市脇野沢七引201番地5
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）	
指定管理業務の概要	(1) 交流事業等による地域の活性化 (2) 施設、設備の提供 (3) 施設の使用許可、使用に係る料金徴収 (4) 施設の維持及び修繕	

### 2. 収支の状況 ※消費税及び地方消費税を含んだ額を計上すること。自主事業分は含まないこと。

※原則として他会計からの繰入金及び他会計への繰出金は含まないこと。

※人件費には、経常の指定管理業務にかかる人件費のみを記載し、臨時的な日雇い雇用などの賃金を含まないこと。

単位：千円

区分	計画額①	実績額②	増減(②-①)
収入合計(A)	7,166	4,925	△2,241
うち利用料金額	600	0	△600
うち指定管理料	6,566	4,925	△1,641
支出合計(B)	7,166	3,922	△3,244
うち人件費	4,064	2,577	△1,487
収支差(A-B)	0	1,003	1,003
市への納入金	0	0	0
計画額と比較した実績額の増減理由			

### 3. 施設利用の状況

	区分	計画①	実績②	増減(②-①)
利用者数	鱈の里入館者数	30,000人	6,792人	△23,208人
	調理実習室利用日数	160日	0日	△160日
	バンガロー利用棟数	35棟	0棟	△35棟
利用者の声とその対応状況 ※利用者アンケートの実施(有) <input checked="" type="radio"/> 無				

### 4. 自主事業の実施業況

単位：人、千円

事業名	利用者数	収入	支出
物産販売事業	2,200	4,860	2,884

5. 個別項目評価 ※指定管理者と市の所管課が評価

評価基準 A（優良）：計画された業務水準を大きく超える、独自の取組を実施するなど、特にめざましい成果をあげることが見込まれる。

B（適正）：適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準を達成できることが見込まれる。

C（要改善）：指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の余地がある。

評価項目	自己評価	市の評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
①開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか。	B	B
②施設の使用許可、使用料減免等が適正、円滑に行われたか。	B	B
③利用者に対する接客マナー等、職員の勤務態度は適正だったか。	B	B
④利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか。	B	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
①施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか。	B	B
②潜在的な利用者等に営業広報活動を行い、利用アピールをしたか。	B	B
③自主事業を企画・実施し、効果が得られたか。	B	B
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
①施設管理経費を低減するための取組みを行い、効果があったか。	B	B
②収入増を図るための取組みを行い、効果があったか。	B	B
③職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか。	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
①施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか。	B	B
②設備・備品の維持管理及び修繕が適切に行われたか。	B	B
③労働関係法令等を遵守し、適正な管理を行ったか。	B	B
④利用料金の収受及び施設管理費の支出は適正であったか。	B	B
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
①利用者が平等に利用できるよう施設利用情報提供に配慮したか。	B	B
②日常の事故防止等の安全対策は適切であったか。	B	B
③防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。	B	B
④利用者の個人情報保護は徹底されていたか。	B	B

6. 指定管理者総合評価 ◎自己評価をAとした項目の内容及びCとした項目の改善策を記載すること。

来訪者へ周辺施設の案内や説明をし地域のPRに努めている。館内の清掃を徹底し、周辺の草刈りや花壇の整備などを行うなど来訪者への気配りを大切に接客している。さらに、鱈の里は道の駅でもあることから地場産品など販売商品を吟味してPRしながら運営している。

野営場施設については、コロナウイルスの影響により貸し出しを中止しているが、周辺の草刈りや、スズメバチ、ヘビ対策等に努めた。5人用バンガローは老朽化が激しいため貸出を中止している。6人用及び15人用についても建物は老朽化しているが、建物内の清掃や周辺の草刈を徹底している。

7. 市の所管課総合評価

施設の老朽化により修繕箇所が増加している中、施設内及び周辺環境整備に努め、適正に指定管理業務を行っている。当該施設が道の駅（観光施設）であることを十分理解し、観光客への応対並びに地場産品を吟味の上、販売・PRに励んでいることから、適正かつ適切な運営が行われている。

ると評価できる。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で物販売上及び施設使用料の収入激減となる中、新しい生活様式に倣い、感染症対策に積極的に取り組んでいることから、公の施設として適正な対応が取られている。